

第6次訓子府町総合計画

「ちよつといいね！」がたくさんあるまち くんねっぴ

シリーズ⑦～みんなの「安全・安心」を支えるまちづくり～

1. 防災

- ①近年異常気象などにより多発する災害に対し、防災情報の入手方法の周知に努め、災害情報や被害情報の迅速・的確な収集、伝達のために防災無線のデジタル化などの災害通信体制の充実と地域や関係機関と連携した情報伝達システムの構築に努めるとともに、北海道の関係機関や町内の関係機関・団体と連携した防災体制の強化を図ります。
- ②災害の種類に応じた避難所や避難経路などの情報共有を図り、災害用備蓄品の計画的な整備、広報誌や防災セミナーを通じた防災意識や自助、共助、公助に関する意識の醸成を図ります。
- ③「自分の身は自分で守る」という住民の防災意識の向上のため、自主防災組織の育成や活動を支援するとともに、実践的な防災訓練や避難訓練を実施します。
- ④住民の安全確保のため、国民保護計画に基づき保護措置に努めます。
- ⑤森林の保水力の向上、土砂流出削減のため、森林の保全、育成に努め、林地開発の指導強化を図るとともに土砂災害危険区域の災害防止対策を推進します。



2. 消防・救急

- ①訓子府町消防は、北見地区消防組合に組織され、組合内の連携を強化し、地域防災力の原動力である消防団の地域と連携した団員確保・育成を図るとともに、複雑多様化する災害へ対応する教育・研修、通信体制の機能向上による迅速・的確な対応が可能な出動体制構築のほか、消防技術の伝承のため職員、団員の計画的、適正な配置に努め、消防体制の充実を図ります。
- ②さまざまな災害に対応する消防庁舎の整備を推進し、計画的な車輛や資機材の整備を図るとともに、老朽化した防火水槽の更新を実施するなど消防施設の充実を図ります。
- ③住宅用火災警報器の普及啓発、火災原因調査体制の充実、防火対象物、危険物施設の指導強化を図り、自主防火管理体制の確立、拡大を推進し、予防体制の充実を図ります。
- ④昨年度は228件の出動があった消防救急は、救急業務の高度化に対応するための研修を実施し、講習会などにより地域住民の救護能力の向上を図るとともに、AEDの各事業所への設置を促進します。



3. 交通安全

交通事故を抑制するため、関係機関と連携した交通安全教育や交通安全意識高揚の啓発活動を推進するとともに、交通安全指導員の育成や事故情報提供、適切な交通安全施設の整備を推進し交通安全環境の充実を図ります。



4. 防犯

住民の安全な生活を確保するため、関係機関、団体と連携し、犯罪発生状況の情報提供をはじめ、犯罪の未然防止や暴力追放運動に取り組み、街灯などの防犯設備の整備に努めます。



5. 消費生活

消費者である住民が安全で安心な生活を送るため、学校教育などと連携した消費者教育の推進や情報提供を充実させるとともに、北見消費者センターと連携した消費者生活相談、苦情処理体制の充実を図ります。

まちの財政「本当に大丈夫？」

シリーズ 第8話(最終話)「現在の財政状況の評価について」

今月号では、昨年実施された財務省理財局の実施監査結果についてお知らせします。実地監査については、公的資金の貸し手としての視点から①政策的意義、事業の成果など、②財務の健全性・償還確実性、③資金の適正な執行、使用状況の実態の3点に重点をおいた検査となっています。

1. 地方公共団体の財務状況把握に使用する4つの財務指標(平成27年度決算)

財務省では、下表のとりの4つの指標により、基準を設けて評価しました。なお、本町の平成27年度決算による4つの指標は表の下段のとおりとなります。

	①実質債務月収倍率 (単位:月) ▷家庭に例えるとローンの給料の倍率の指数	②債務償還可能年数 (単位:年) ▷家庭に例えるとローンの返済年数の指数	③行政経常収支率 (単位:%) ▷家庭に例えるとローンの返済に回せるお金の指数	④積立金等月収倍率 (単位:月) ▷家庭に例えると預貯金の給料の倍率の指数
指標	$\left(\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入} \div 12} \right)$ ※1月当たり収入の何か月分の債務があるかを見る指標	$\left(\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}} \right)$ ※1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見る指標	$\left(\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}} \right)$ ※収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを見る指標	$\left(\frac{\text{積立金等}}{\text{行政経常収入} \div 12} \right)$ ※1月当たり収入の何か月分の積立金があるかを見る指標
注意	24.0月以上	15年以上	0%以下	1.0月未満
やや注意	18.0月以上		10%未満	3.0月未満
訓子府町の数値	1.0月	0.4年	22.0%	13.9月

※実質債務：地方債現在高＋有利子負債－積立金等

2. 総合評価について

平成27年度決算において、債務償還能力については、実質債務月収倍率(①の数値)が1.0月と低く、行政経常収支率(③の数値)が22%と高いことから問題はないと考えられ、資金繰り状況は積立金等月収倍率(④の数値)が13.9月と高く、行政経常収支率が22%と高いことから問題はないと考えられ、総合的に「留意すべき状況にはない」との評価を受けました。

3. 財務の健全性などに関する事項

今後の財政の健全性については、一定の条件を想定した平成32年度までの収支計画などを推計した中期財政推計を示し、中期の財政健全性の監査を受けました。

中期の財政推計では、平成28年度実施のこども園外構工事、障がい者グループホーム建設事業補助金や長寿会館建設費補助金、平成29年度実施のスポーツセンター等解体工事、平成30年度に計画されているスポーツセンター建設事業、青少年研修館建設事業のほか、農業基盤整備事業をはじめとした各種の投資的事業を組み入れた結果、平成32年度では債務償還可能年数が5.9年、実質債務月収倍率が7.7月、積立金等月収倍率が11.3月、行政経常収支率が10.9%と、各指標は長期化や低下する見通しにはありますが、債務償還能力、資金繰り状況ともに「留意すべき状況にはないと考えられる」と評価されました。

4. 今後の財政運営について

8回のシリーズで町の財政状況のお知らせをしてきましたが、歳入の約5割を占める地方交付税については、経済情勢や国の地方財源措置の変革により、大きな変動が予想されるなど将来の見通しが難しい状況にもあります。

歳出におきましては、超高齢社会を迎え、福祉や医療の制度改正による影響も大きいことが予想されるなど厳しい状況にはありますが、町民生活などの実態を正しく捉え、基礎的な行政サービスを安定的に提供するとともに、地域が創生し将来にわたって持続可能なまちをめざし安定的な財政運営が必要となっています。